

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 3 5 号	三田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
都 市 計 画 課	<p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅法(昭和 26 年法律第 193 号) ・ 公営住宅法施行令(昭和 26 年政令第 240 号) ・ 公営住宅法施行規則(昭和 26 年建設省令第 19 号) ・ 三田市犯罪被害者等支援条例(平成 29 年三田市条例第 8 号) <p>【趣 旨】</p> <p>犯罪被害者支援等の一環として、犯罪等により現に居住する住宅に引き続き居住することが困難となった者の市営住宅への入居要件を緩和するに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【内 容】</p> <p>入居者の資格 (第 6 条)</p> <p>同居親族要件の除外対象者、収入基準額の緩和対象者に犯罪被害者を加える。</p> <p>【施行期日】</p> <p>平成 30 年 4 月 1 日</p>